（様式第１号）

■　会議録　　□　会議要旨

会議の名称	令和８年度第１回芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議
日　　時	令和８年９月１１日（金）１３：００～１４：３０
場　　所	芦屋市役所北館４階教育委員会室
出　席　者	委 員 長　　森田　啓之 副委員長　　西端　充志 委　　員　　小坂　美保 委　　員　　松尾　信之介 委　　員　　虎若　高士 委　　員　　荒川　明日香 委　　員　　北川　由美子 委　　員　　塩山　利枝
事　務　局	教育部　学校教育改革推進室　室長　山川　範 教育部　学校教育室　主幹（部活動地域展開担当）　宮本　剛秀 教育部　学校教育室　学校支援課　主査　池原　征紀
会議の公開	■　公開
傍 聴 者 数	０人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

１　会議次第
（１）開会
（２）報告
・あしスタの進捗状況について
・基本方針の改定について
（３）連絡依頼事項
（４）閉会

２　提出資料
（１）次第
（２）委員名簿
（３）資料①芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議設置要綱
（４）資料②中学校部活動の地域展開について
（５）芦屋市地域クラブ活動基本方針

３　審議内容

○事務局（池原）　ただいまから、令和8年度第1回芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議を開会します。開会にあたりまして、芦屋市教育委員会学校教育改革推進室長　山川　範がご挨拶申し上げます。

○事務局（山川）　皆様、こんにちは。学校教育改革推進室の山川でございます。皆様におかれましては、芦屋市の部活動の地域展開の推進に御尽力をいただき、ありがとうございます。 前回、この会議は半年に1回程度ということで、2月に開催させていただきました。
振り返りますと、前回の議事の最後に、この地域展開の愛称をどうするかという話がございました。大人だけではなかなか決められないという御意見もいただく中で、決定した名称が「あし☆スタ」でございます。 これは、当時小学校4年生の児童が名称のアイデアを出してく

ださったものです。名称には、「芦屋で新たなスタートを切る」、「芦屋で学ぶ、Study」、「芦屋のStar」、「ナンバーワンではなくオンリーワン」といった意味が込められています。
3月1日に、隣の精道小学校体育館で地域クラブの体験会を開催し、名付け親の児童にもお越しいただいて、お披露目をさせていただきました。そこから、皆さんと一緒に頑張っていこうということで、この半年間を進めてまいりました。
進捗状況としましては、8月からスポーツ系の活動をスタートしております。文化系についても、11月から徐々にスタートしていく形で進めたいと考えております。
また、この半年の動きとして、4月から地域展開推進担当課長を専任で配置しております。これは、体制を強化し、地域展開を推進していくための配置であると考えております。加えて、教育委員会だけでなく、民間事業者の力をお借りするということで、中間支援団体への業務委託も今年度から開始しております。
この半年間で、大きく前に進めることができたのではないかと思っております。一方で、実際に課題もございますので、一つ一つ解決しながら、さらに前へ進んでいきたいと考えております。本日の次第にあります意見交換や報告について、皆様の御協力をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（池原）　今年度の推進委員の委嘱状についてですが、本来は委員の皆様お一人お一人に教育長から直接お渡しするところですが、本日はあいにく他の公務が入っており、教育長が出席できないため、皆様のお席に委任状を置かせていただきました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。資料は①から③までございます。資料①は、本会議の設置要綱です。資料②は、あし☆スタの進捗状況についての資料で、5ページまでございます。資料③は、あし☆スタ地域クラブ活動基本方針の一部改定についてです。不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。
続きまして、委員長及び副委員長の選出についてです。設置要綱第6条により、委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名すると定められています。
委員長の候補について、御推薦はございますでしょうか。

○塩山委員　推薦をさせてください。市の部活動地域展開推進会議に継続して携わっていただき、今年度も引き続き御就任いただいている森田委員を推薦したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

○事務局（池原）　ただ今、塩山委員から森田委員の推薦がございました。皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。
ありがとうございます。ご承認いただきましたので、森田委員に委員長をお願いしたいと思います。続きまして、副委員長は委員長の指名となっています。

○森田委員長　これまでもお務めいただいていた西端委員にお願いしたいと思います。

○事務局（池原）　西端委員、お願いできますでしょうか。

○西端委員　わかりました。

○事務局（池原）　委員の皆様、いかがでしょうか。
ご承認いただき、ありがとうございます。それでは、森田委員に委員長、西端委員に副委員

長をお願いいたします。お手数ですが、席のご移動をお願いいたします。これ以降の進行は委員長にお願いいたします。

○森田委員長　それでは、引き続き進行させていただきます。まず、1つ目の「あし☆スタの進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（宮本）　資料②を御覧ください。資料に沿って説明いたします。

まず、1つ目の項目は、部活動の加入状況です。今年4月、市内3中学校に在籍する生徒について、学年別の部活動加入数及び加入率をまとめています。5月1日時点の報告です。1年生が61%、2年生が66%、3年生が70%、合計が66%となっています。参考として、令和7年度の同時点の数値も掲載しています。

次に、あし☆スタの参加人数です。資料の数値は6月時点のものです。運動部活動は7月で終了し、8月からスポーツ系地域クラブが動いていますので、実際の参加人数は増えていると思われます。現在調査中で、おそらく10月頃をめどに集計が終わる見込みです。今回は6月1日時点で、スポーツ系43名、文化系8名、合計51名です。

次に、地域クラブに関する委託業務についてです。1つ目は、芦屋市地域クラブ活動中間支援・団体管理業務委託です。 目的は、中学校部活動の地域展開を進めるため、参加する中学生が安心して活動できる環境を整備するとともに、地域クラブの自立的・持続的な運営体制の確立と学校現場の負担軽減を図ることです。契約の相手方は、特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会です。委託期間は、6月1日から翌年3月31日までです。

主な業務内容は、地域クラブの登録情報の管理及び運営管理、相談窓口の設置・運営及び現場対応、地域クラブ指導者を対象とした研修の実施、地域クラブへの参加促進、活動団体の支援、新規クラブの生徒募集支援に係る広報活動などです。

もう1つは、芦屋市立中学校の保安警備業務委託です。各中学校に警備員を配置し、中学校施設を使用して活動を行う地域クラブが、安心・安全な環境の中で円滑に活動できるようにすることを目的としています。

契約の相手方は株式会社エスアール警備保障です。期間は令和8年8月1日から令和9年3月31日までです。主な警備内容は、中学校校舎及び敷地内の保安警備・案内、校舎内外の巡回、出入口扉の開閉、地域クラブ活動場所の鍵の貸出し・返却、鍵の保管管理、火災・盗難等の事故防止及び初期対応､不審者を発見した際の警察への通報及び関係者への連絡などです。

次に、地域クラブの部員募集のための広報活動です。 まず、市ホームページについて、4月末から、どのようなクラブがあるかを見つけやすいように、検索方法や掲載方法を工夫しています。次に、「広報あしや」6月号に募集記事を掲載しました。また、市の広報番組である「あしやトライあんぐる」の7月放送において、あし☆スタを紹介する特集番組を放送しました。加えて、あし☆スタ登録クラブを掲載している市ホームページへ誘導するウェブ広告、SNS広告を、7月8日から10月31日まで実施しています。

体験会についてです。学校施設を利用した合同体験会として、3月1日に精道小学校、7月26日に潮見中学校で実施しました。今後、10月17日に山手中学校、10月25日に精道中学校での開催を予定しています。 また、8月に学校施設を利用して実施した個別体験会として、調理、卓球、ダンス、ヨガなどがあります。学校での周知については、全校集会等で指導者が直接生徒に地域クラブへの参加を呼び掛けた例があります。また、生徒が持っているタブレットを通じて体験会を案内しています。

次に、地域クラブが活動するための学校施設の整備です。 1つ目は防犯カメラの設置です。3中学校の敷地内に、地域クラブの参加者や指導者等が出入りする動線を確認できるよう、新たに防犯カメラを設置しました。

2つ目はスペアキーの準備です。地域クラブが使用する部屋については、警備員が指導者に使用の都度、鍵を貸し出し、返却を受けます。そのため、地域クラブが使用する全ての部屋のスペアキーを準備し、警備員が管理・保管しています。

3つ目は共用備品等の整備です。夕方以降のグラウンド活動に備え、照明とバッテリーを準備しました。ライン引き、ホワイトボード等も準備しています。施設内では、学校の授業で使用する備品と地域クラブで使用する備品を区分するためのラックを設置し、調理クラブ用の用具も購入しています。安全管理用品として、救急用具や熱中症の危険度を測定する機器も購入しました。

次に、地域クラブ参加者への支援です。芦屋市地域クラブ活動参加支援補助金は、芦屋市立中学校等に在籍する生徒が地域クラブ活動に参加する際の、保護者の経済的負担を軽減するための制度です。 対象は、市内に住所を有する生徒の保護者で、あし☆スタの活動に参加していることに加え、生活保護法または就学援助制度等に定める要件に該当し、援助を受けていることなどが条件となります。補助額は、月額4,000円を上限とし、これに保険料年800円を加えた額が上限です。

最後に、その他として2点報告します。1点目は、女子バスケットボールクラブへの対応です。今年度当初、精道中学校と潮見中学校を拠点とする女子バスケットボールクラブとして、1団体をあし☆スタに認定していました。しかし、入部を希望する複数の生徒が、定員超過を理由に受入れを断られる事案が発生しました。 この事案に対応するため、当該クラブと事実確認及び改善を求める協議を行いましたが、協議の中で当該クラブからあし☆スタ脱退の申出があり、精道中学校と潮見中学校を拠点とする女子バスケットボールの地域クラブがなくなる状況となりました。6月頃のことです。　この地域でバスケットボールをしたい女子生徒が多数いたため、10月の活動開始をめどに、新たな女子バスケットボールクラブを募集しました。本日付けで、精道中学校と潮見中学校における新たな2つの女子バスケットボール地域クラブに認定の通知を送付しているところです。 その間、7月で学校部活動が終了した後、8月、9月に女子バスケットボールに所属していた生徒の活動場所がなくなることから、市主催のスクールを開催し活動機会を確保しました。

2点目は卓球クラブへの対応です。4月当初、山手中学校と潮見中学校において、卓球クラブを週2回開催する予定でした。しかし、活動開始時に、山手中学校では参加者が4名にとどまったため、地域クラブ主催者から、採算性の観点により週1回へ変更したいとの申出がありました。 運用に当たっては、1回当たりの開催時間の延長や参加費の調整を行い、参加者に配慮しています。現在は当初計画から回数を減らして運営していますが、参加者が増えれば、当初どおり週2回開催するとの約束を得ています。説明は以上です。

○森田委員長　ありがとうございます。先ほど女子バスケットボールの話もありました。この半年間に様々な動きがあり、市内で生活されている方には分かることもあるかもしれませんが、わかりにくかったり、確認したいこともあると思います。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○荒川委員　今回、芦屋市PTA協議会から引き継ぎ、初めて参加させていただきます。私自身、小学校5年生と中学校2年生の子どもがおり、保護者の方々からいろいろな話を聞く立場にあります。実際に地域クラブを運営している方とも知り合いで、お話を伺うことがあります。 感じているのは、中学生の保護者と小学生の保護者とでは、受け止め方に少し違いがあるということです。今回初めて聞いた内容も多く、委託のお話や補助金、保護者への補助条件についても初めて知りました。今後、こうした情報が周知されれば、保護者の安心につながると思います。具体的な話ですが、昨日、中学生の保護者と話していたところ、クラブ

活動の試合等に参加する際の移動方法について、何か取り決めがあるのかという話になりました。移動費も徴収されたものの、実際に行ってみると想定していた移動方法と違い、安全面で大丈夫なのかと不安を感じたとのことです。クラブ名は申し上げませんが、実際に活動が動き始めると、様々な課題が出てくると思います。監視や管理の体制について、もう少し分かりやすく示していただければと思います。

また、中学生の保護者は、もう活動が始まっている、あるいは今から半年だけ活動してその後どうなるのかという不安が強いように思います。一方、小学生の保護者は、いろいろな活動を選べる幅が広がることや、体験会に参加して考える時間があるため、比較的前向きに捉えている方が多いように感じます。

○森田委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。本日は何かを決定するというより、それぞれの立場から意識していることを出していただき、今後の取組につなげたいと思います。

○北川委員　前回の会議から、かなり具体的に進んできたと感じています。一方で、参加人数について、5月や6月時点の結果しか分からないため、実際に生徒がどのように判断し、どこへ参加しているのかが気になります。 また、安全管理のところで、救急用品や熱中症計があることは分かりましたが、AEDは学校に設置されているものを使用するという理解でよいでしょうか。使用する指導者に対しては、個別に指導や研修が必要ではないかと思います。女子バスケットボールについては、なぜ受入れができなくなったのか、経緯が少し分かりにくかったのですが、新たに対応する団体が見つかったことは良かったと思います。

○事務局（宮本）　詳細を全て申し上げることはできませんが、もともと認定していた団体は、既にクラブチームとして活動していた既存チームです。定員30名という設定で、実際には新規の受入れ枠がほとんどなく、入部希望者の多くが断られる状況になりました。 市としては、あし☆スタの認定を受け、学校体育館を利用している地域クラブである以上、地域の生徒をきちんと受け入れてほしいと協議しました。しかし、その協議の中で、団体から「それであれば認定から外れる」との申出があり、急遽受皿がなくなったという経緯です。

○北川委員　そうすると、既存のクラブチームと地域クラブの線引きが難しいということですね。営利目的か非営利かという線引きも難しく、指導者への謝礼をどの程度にするかという問題もあります。地域クラブは営利を目的としない一方、クラブチームは事業として運営することもあります。その見極めが重要だと思います。

○森田委員長　補足すると、営利か非営利かだけでなく、公益性があるかどうかが重要だと思います。既存のクラブチームであっても、あし☆スタの理念を共有し、地域の子どもたちに活動を提供するのであれば、認定に関わることはできます。

一方、選抜された子どもだけを受け入れるなど、人数の問題以上に選別が行われるのであれば、公益的とは言いにくいと思います。そのようなクラブが独自に活動すること自体を否定するものではありませんが、あし☆スタとして、どのような子どもに、どのような活動を提供したいのかという理念を大切にしていただきたいと思います。

全国的に、まず受皿を確保しようと様々な団体にお願いする流れがありますが、受皿の数だけでなく、理念を共有できるかが重要です。今回の事例は、その点を改めて考える機会になったと思います。あし☆スタ全体として、同じアイデンティティを共有する必要があります。新しい団体ができたことは良かったと思います。

○森田委員長　学校の立場から、生徒の見え方や、8月からスポーツ系活動が始まったことによって、学校の風景がどのように変わったか、お聞かせいただけますか。

○西端副委員長　やってみないと分からないことがたくさんありました。初めての取組ですので、実際に動かして初めて分かることがありました。

○虎若委員　学校の風景としては、これまで中学生だけで活動していたところに小学生が加わったり、他校の生徒が一緒に活動したりするようになりました。テニスなどでは30人ほどが一緒に活動しています。いろいろな子どもが入ることで風景が変わったと感じます。

　文化系はこれから始まるため、まだ何とも言えません。吹奏楽については、保護者会や関係者の協力を得て立ち上げの話を進めています。保護者の方には、これまで先生が担っていたことを地域で本当にできるのかという不安があると思いますので、学校としても、うまくサポートしていきたいと思います。

○森田委員長　放課後の子どもたちや先生方の様子はどうでしょうか。

○西端副委員長　先生方は少し帰りが早くなった気がします。

○森田委員長　子ども達は放課後に少し残って作業をする子もいれば、地域クラブへ行く子もいるという感じでしょうか。

○虎若委員　地域クラブの活動は午後4時頃から、あるいは午後5時30分頃から始まります。基本的には一度下校し、活動時間に合わせて再び学校へ来る形です。そのため、放課後に学校に残る子どもは少なくなりました。夏休みも、以前は朝から午前中に部活動がありましたが、午前中の活動と午後4時頃からの活動の間は、学校がしんと静かになる時間がありました。これまでとは違う、小学校のような状態になったと感じます。

○松尾委員　初めて学校現場のお話を伺い、先生方に少しゆとりのある時間が生まれたこと自体は、とても良いことだと思いました。その上で、2点気になります。

　1点目は、指導者及び団体の適格性の確認です。基本方針では、複数の指導者で活動することが原則になっていたと思います。しかし、「原則」という言葉は、何年かたつと曖昧になり、いつの間にか1人で活動する団体が出てくることがあります。そうすると、トラブルが起こりやすくなります。

　また、活動前に研修を必ず受けることになっていたはずですが、それが確実に実施されているかが気になります。活動が始まる中で、なし崩しになっていないでしょうか。AEDの使用、熱中症対応、その他メディカル面、中学生への適切なトレーニングやコーチング、他校の生徒への挨拶や接し方なども含め、指導者研修を計画的に行う必要があります。競技経験が長い指導者ほど、研修を嫌がることがあります。しかし、そうした姿勢自体が、あし☆スタの理念に賛同しているかどうかの問題につながります。

　もう1点は、参加人数を市が調査しなければ分からないという点です。活動を開始した段階で、登録クラブに報告義務を課すべきではないでしょうか。活動開始時や月1回など、登録クラブが参加人数や活動状況を報告する仕組みが必要だと思います。さらに、先ほどの移動費の話にも関係しますが、ホームページを見ても、明確な通報窓口が分かりません。代表メールアドレスは掲載されていますが、ハラスメントや金銭の取扱いへの疑問など、誰に伝わるか分からない相談を一般の問い合わせ先へ送るのは不安です。あし☆スタ全体の通報

窓口として、ハラスメントや公益通報的な内容も受け付けること、相談内容がクラブ指導者や学校教員に直接伝わらないことを明示した窓口が必要だと思います。ホームページへの明記や、別途案内物を作成することも考えられます。

○事務局（宮本）　ありがとうございます。相談窓口については、少し分かりにくい記載になっていると思いますが、中間支援団体である芦屋市スポーツ協会が窓口となっています。ホームページには「地域クラブに関する問い合わせ先」として掲載しています。ただし、どのような相談を受け付けるのかという記載が不足しています。

○松尾委員　「スポーツ協会に相談すると、地域クラブの指導者に内容が伝わるのではないか」と感じる方もいると思います。

○事務局（宮本）　記載を改善したいと思います。 研修については3月に市が実施し、まず一部の方に受講していただきました。その後、中間支援団体との契約後は、中間支援団体が順次スケジュールを組み、研修を実施する計画です。対面で受講できない方には動画配信等による受講も検討しています。

○松尾委員　原則として対面で実施した方がよいと思います。「来られない人は動画でよい」とすると、毎年、忙しいという理由で来ない人が出てきます。研修内容を学ぶだけでなく、あし☆スタの指導者が集まり、お互いに情報共有し、顔の見える関係をつくることにも意味があります。

○森田委員長　内容以上に、あし☆スタの研修会でグループワーク等を通じてお互いの情報共有ができます。他市ではアプリでOKのところもありますが、原則は対面で行うことも、芦屋市のサイズ感であればできなくないと思います。

○松尾委員　芦屋市の規模であれば、コンパクトだからこそ、きちんと対面で実施できると思います。「窓口や研修が機能している」ということが、保護者の安心感につながります。

○小坂委員　女子バスケットボールへの対応について、生徒たちが実際にどのように受け止めたのか気になりました。 また、先ほどの意見にもありましたが、クラブからの報告義務をもう少し明確にして、活動内容や参加人数、練習試合等で移動した際の方法についても、きちんと報告を受ける仕組みが必要だと思います。

あし☆スタの良いところの1つは、「引退のない活動」にできることだと思います。従来のように大会を目指し、大会が終われば引退するという流れだけではなく、受験勉強と両立しながら体を動かす、友達と一緒に活動するなど、中学3年生も継続できる可能性があります。 これまでと違う種目を半年だけ体験することもできます。その良さを、もう少しアピールしてもよいと思います。参加できる学年や年齢に制限はありますか。

○事務局（宮本）　年齢による一律の制限は設けていません。中学生が中心ですが、クラブによっては高校生や小学生も参加しています。中学3年生も、受験勉強との兼ね合いを考えながら活動を継続できますので、その点も周知していきたいと思います。

○事務局（池原）　女子バスケットボールの生徒への対応について補足します。実際に精道中学校と潮見中学校へ行き、受入れを断られた生徒や保護者と面談しました。また、学校部活

動の最後にも話をしに行きました。生徒たちは非常に不安そうな様子でした。市として責任を持って活動できる場所をつくるよう努力するので、もう少し待ってほしいと伝えました。その後、バスケットボール協会がスクールを定期的に実施してくださり、各回10名程度の生徒が継続して参加しました。新たなクラブへ何人が参加するかはこれからですが、生徒たちには申し訳なかったと感じています。今回のクラブと、あし☆スタの理念を十分に共有できていなかったことは、反省点です。

○北川委員　子どもたちが一度クラブに入った後、「こちらを辞めて別のクラブへ移りたい」と思った場合、いつでも入会・退会できるのでしょうか。そのことは、子どもや保護者に周知されていますか。

○事務局（宮本）　入会や退会の時期について、一律の年度単位での制限は設けておらず、各クラブの運用による部分があります。

○北川委員　オールスポーツのような形で複数種目に参加すると、試合の予定などもあり、指導者と揉めることがないか心配です。

○松尾委員　まさに同じことを申し上げようと思っていました。地域展開の良さを絶対に消さないでほしいと思います。複数のクラブに入ってもよいし、同じ種目でも、クラブAが合わないと思えばクラブBへ移ってもよい。サッカーと陸上を掛け持ちしてもよいし、吹奏楽とサッカーの両方に参加してもよい。これは、地域展開の非常に良いところです。その選択を妨げる指導者が出ないよう、理念を十分に理解してもらう必要があります。競技志向が強くなると、「目の前の試合をどうするのか」、「別のクラブへ移ると相手が強くなる」といった理由で移動を制限することがあります。こうした問題は、部活動だけでなく、競技スポーツ全体で起こり得ます。だからこそ、子どもの移動や複数参加に制限をかけないことを、強く伝えておく必要があります。競技スポーツの立場から見ても、複数の活動を経験することは、将来の競技力にもつながります。それを信じて進めてほしいと思います。

○森田委員長　ありがとうございました。朝練習がなくなり、生活時間にゆとりが生まれたことも大きな変化です。毎朝同じ練習を続けることを、周囲がやっているからやめられないという文化もありました。指導者同士が互いに競争してきた面もあります。そこをどのようにマインドチェンジするかが、新しい環境づくりのポイントだと思います。

○塩山委員　皆様から多くの御意見をいただき、ありがとうございます。昨年度は手探りで、非常に慌ただしく進めてきましたが、少しずつ形になってきました。複数のクラブに入ってよい、途中で移ってよいという理念については、地域展開を進める当初から、市として大切にしてきた考えです。なぜ地域展開を行うのか。それは、子どもたちに多様なチャンスや機会を提供できる、大きな転換点だからです。多くの皆様のお力添えにより、たくさんのあし☆スタのクラブが集まり、子どもが選べる状況ができました。子どもたちには、いろいろな活動を体験してほしいと願っています。せっかく来ていただいたので、中間支援団体の方にもお話してもらったらどうでしょうか。

○森田委員長　是非お願いします。

○中間支援団体（一井）　皆様、初めまして。中間支援団体として業務を受託しております、

芦屋市スポーツ協会理事の一井と申します。よろしくお願いいたします。

○中間支援団体（中西）　同じく芦屋市スポーツ協会の理事で、今回、あし☆スタの中間支援業務を担当しております中西と申します。よろしくお願いいたします。

○森田委員長　6月1日から業務を開始されていますが、現時点での御苦労や今後の展望をお聞かせください。

○中間支援団体（一井）　8月から学校施設を使った活動が始まりました。実際に1か月ほど現場を見た中で感じたことを、簡単にお伝えします。 最初の1週間は、実際にやってみて初めて分かったことや、思わぬ落とし穴があり、警備面を中心に非常に慌ただしい状況でした。現地の警備員への申送りが十分でなかった、用意されている鍵が違っていた、警備システムの操作方法が分からなくなったなど、細かなトラブルが複数報告されました。その都度対応し、教育委員会を通じて警備会社に改めて業務説明をしていただくなどした結果、1か月を経た9月現在、警備面は一定落ち着いてきたと感じています。

一方、団体運営の成熟度には差があります。活動時間を超過している、指導者が不在のまま活動が始まっている、駐車場所や校内動線のルールが守られず、立入禁止場所へ入ってしまうなどのケースがありました。

課題を確認した場合は、その都度スタッフが対応し、団体代表者へ説明しています。ただ、代表者には伝わっていても現場指導者へ伝わっていない、さらに子どもへ伝わっていないというケースもありますので、周知徹底を改めて確認しているところです。

保護者からの問い合わせも少しずつ増えています。しかし、「あし☆スタ」の認知度は、思っていたよりまだ十分ではありません。学校部活動と混同されていたり、別の名称で呼ばれていたりすることもあります。理念を含め、より一層PRしていくことが、今後力を入れるべき点だと考えています。

○森田委員長　ありがとうございます。それでは、2つ目の「基本方針の改定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（宮本）　資料③の「あし☆スタ地域クラブ活動基本方針」の抜粋を御覧ください。今回、方針を改定する箇所は1か所です。 まず、2ページの「中学校施設の利用」の箇所です。下線部分として、「調整に当たっては、同一種目のクラブ活動が同一中学校に重なることのないよう配慮します」という文言を加えます。 今年4月から学校施設を使用するクラブについては、1つの学校に、例えば男子バスケットボールのクラブを2つ配置しないよう、1校、1種目につき、原則1つの地域クラブを配置する考え方で調整してきました。今回、おおむねその配置が可能となったため、今後もこの方針を継続することを明記するものです。

○森田委員長　基本的には、中学校施設を使用するクラブについて、下線部分を追記するということですね。全体を通して、何かご意見はありますか。

○森田委員長　私から1点申し上げます。資料②にある業務委託の件、すごく良いことだなと思いました。必要な経費をちゃんと準備されたのだということがよく分かりました。中間支援とは、クラブが申請するときの手続支援や、様々な問題が起きたときの調整、団体管理などを担うものだと思います。市が全て直接行うのではなく別の窓口を設け、そこに予算を付ける趣旨は理解できます。

一方で、今後はあし☆スタ全体をどのような組織として捉えるのかを考える必要があります。市やスポーツ協会がずっと強く管理し、各クラブを「個人商店」のように束ねるのか。それとも、あし☆スタという「百貨店」のような全体組織として、各クラブが理念を共有しながら運営するのか。どちらがよい、悪いということではありませんが、長期的な方向性が必要です。

本来、いろいろな活動の可能性を保障するためには、「個人商店」の寄せ集めでは不十分です。市やスポーツ協会がコントロールするのか、あるいは将来的に一定の自立した運営組織をつくるのかを考える必要があります。 社会教育団体の中には、長年、市が世話を続け、自立できない団体も少なくありません。財政的支援は必要ですが、自分たちで運営できる体制を目指すのかという視点を持つことが重要です。学校部活動も、個々の部が個別に動き、学校全体で把握できず問題が起こることがありました。地域クラブでは、なおさら全体の管理運営をどうするか、今後検討していただきたいと思います。大変な取組だと思いますが、よろしくお願いします。

○北川委員　先ほど、クラブへ自由に入ったり移ったりできるという話がありました。合同体験会は決められた日、決められた場所で行われていますが、既に活動が始まっている団体で、通常の活動日に体験できるのであれば、「いつでも体験できます」と周知してほしいです。いきなり入会するのは不安だと思います。その場合、誰が、どのクラブへ、いつ体験に行くのか、どこへ連絡するのかなど、連絡方法も整理していただきたいと思います。

○事務局（宮本）対応は各クラブによりますが、クラブのホームページ等に、「活動期間中、いつでも体験できますので来てください」と掲載している団体は多くあります。通常は、参加希望者がクラブへ直接連絡し、日程を調整します。ただ、市から各クラブに対し、通常活動時の体験受入れを推奨することまでは、現時点で明確に行っていません。今後、推奨や周知の方法も含めて検討します。

○荒川委員　クラブがたくさんあるので、子どもたちの目に触れれば、「これをやってみたい」と思うこともあると思います。ただ、現在の情報発信は、ホームページやウェブ、ミマモルメなどオンラインが中心で、子どもには届きにくい面があります。紙を減らす時代ではありますが、子ども自身の目に触れる媒体があるとよいと思います。保護者だけに情報が届いても、「何の案内だろう」と止まってしまうことがあります。子どもが「お母さん、これをやりたい」と言えば、保護者も考えます。子どもへの直接的なアプローチを検討していただきたいです。

○事務局（宮本）　分かりました。子ども本人へ届く広報について検討します。

○松尾委員　中学生本人が、どのあし☆スタのクラブへ行くか迷った場合、学校の先生に相談できるのでしょうか。先生方には、そのような相談が寄せられていますか。

○西端副委員長　従来の部活動が、そのまま地域クラブへ移行したようなケースでは、相談があったという話も聞いています。

○松尾委員　ふたを開けてみれば丸々移ったというようなケースもあるのでしょうか？

○虎若委員　教員が兼職兼業で立ち上げたクラブはそういった面もあるかもしれない。一方

で新しい団体へ参加する場合や、これまでと違う活動を選ぶ場合は、誰に相談すればよいか分かりにくいかもしれません。

○西端副委員長　学校からは見えない。

○松尾委員　先生からも見えにくく、保護者からも見えにくい状態になると心配です。今後、相談の仕組みを整理する必要があると思います。

○森田委員長　11月には文化系の活動も始まりますので、次回の会議では、さらに実態に即した報告や議論ができると思います。今日、女子バスケットボールの事例も含め、課題を包み隠さず報告いただいたことは重要です。本日の意見を、今後の活動に生かしていただきたいと思います。　続いて、連絡、依頼事項をお願いします。

○事務局（池原）　ありがとうございました。協議いただいた内容をこれからの活動に活かしていけるように取り組んでいきます。次回会議は、令和9年1月頃の開催を考えています。その頃には、活動の実態も含めて報告できると思います。詳しい日時が決まりましたらご連絡します。引き続き、地域クラブ活動の推進に御指導をお願いいたします。以上です。
以上をもちまして、会議を終了します。ありがとうございました。